



東地申第61号「車両検修部門（田端・尾久）統合について」に関する申し入れ 団体交渉を行う！！【その1】

1. 本施策による変更後の標準数を示すこと。提案箇所体制について、出面数が田端運転所20減、尾久車両センター10増となるが、差分10についての根拠を具体的に明らかにすること。

【会社回答】業務に必要な要員は確保していく考えである。

【組合】

- 標準数で示していたものをなぜ示し方を変更したのか明らかにすること。また、標準数を示す考えはあるのか明らかにすること。
- 作業ダイヤ数で示すと、なぜより正確な数字が示せるのか明らかにすること。
- 差分の10の根拠を示すこと。
- 重複している業務とは何か示すこと。
- 業務の融合での効率化の根拠を示すこと。
- 波動が大きい職場であるが作業量はどのように算出しているのか明らかにすること。

標準数を示すべきだ！

【会社】

- 柔軟な働き方の趣旨を踏まえると、作業ダイヤ数で示した方がより正確な作業量を示せるものだ。標準数を示す考えはない。 **対立！**
- 実際の作業量の方が把握できるということだ。そのうえでしっかりと会社が管理していく。
- 業務が重複している部分を効率化した。また、業務の融合による効率化である。
- 検修助役、構内助役である。一般では検修総括、設備業務、車両運用、事務などだ。
- 検修と技管の融合だ。業務の波動が大きい職場なので山の時ではデスクワークをしている人が検修業務を行ったりすることである。
- 前年度の作業量や今後入ってくる車両なども計上して余力を持たせて算出している。

2. 田端運転所の検修班を尾久車両センターの技術管理班および保全班と統合し検修班に、田端運転所の車両検修に関わる事務班を尾久車両センターの事務班と統合し、企画班とする目的を明らかにし、効率のみを目的とすることなく必要な要員を確保すること。

【会社回答】これまでの業務分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していく。なお、業務に必要な要員は確保していく考えである。

【組合】

- 技術管理と保全を一つの班にする目的を明らかにすること。
- 事務から企画と名称を変更する目的は何か明らかにすること。
- 技管は他の車両センターなど外部との窓口になる。担当は必要である。担当をある程度固定するべきだ。
- 要員は確保すること。

【会社】

- 両所の特徴として業務の波動がある。柔軟な働き方に則り役割分担や業務分担にとらわれないことを目指すものだ。多種多様な業務に携わることで社員が成長することも目的だ。
- 将来的に企画業務が現業機関に権限移譲が行われるためだ。具体的な内容はまだである。
- 指摘の通りだ。技管の中で日々担当が変わるわけではない。主担当は決めておく必要がある。検修作業を手伝うことはあるが、主担当としておくものだ。 **確認！**
- 必要な要員は確保していく。

その2へ続く



東地申第61号「車両検修部門（田端・尾久）統合について」に関する申し入れ団体交渉を行う！！【その2】

3. 本施策以降に配属される新入社員の基礎技術教育をどこの総合車両センターで行うのか明らかにし、人材育成の考え方を示し技術技能継承できる体制とすること。

【会社回答】2022年度は郡山総合車両センターで実施予定である。引き続き、必要な教育・訓練は実施していく。

【組合】

- ・基礎技術教育の考え方を明らかにすること。
- ・機関車の教育はどのように行うのか？
- ・個人の技量に応じて3回の見習いで終了ではなく、丁寧に教育を行うこと。

【会社】

- ・尾久車両センターは郡山がマザーベースであるため郡山総合車両センターで行う。
- ・2024年度で廃車となるが、田端運転所のもとの担当している人が主に担当することとなる。
- ・個人の習熟度を勘案して教育していく。確認！

4. 田端運転所での検修業務は残ることから、田端運転所を尾久車両センターの派出所とすること。

【会社回答】田端運転所を尾久車両センターの派出所とする考えはない。

【組合】

- ・派出所としない理由は何か？
- ・出区場面での車両故障にはどのように対応するのか？
- ・機関車の検査が発生する日に田端運転所へ行って作業するというのか？常駐するのか？
- ・誘導は夜間に尾久の仕業検査の休憩室を使用するとあったが、悪天候もありまた夜間の作業が発生した場合に時間がかかってしまう。もとの休憩室を使用すべきだ。

車両故障や効率性を考慮し派出所とするべきだ！

【会社】

- ・出勤、点呼は尾久車セで行い田端で作業がある時は田端に行って業務することになる。移動時間はかかるが、一同に会することで職場の一体感が向上する。
- ・尾久車両センターから出勤し時分はかかる。対応方法として車両運用の変更も考えられる。
- ・作業があれば田端運転所で行い休憩はそこでもってもらうこととなる。
- ・尾久車両センターの仕業の休憩室を使用することを考えている。管理面から尾久車セの仕業休憩室を使用するほうが良いと考えている。

対立！

5. ワーキンググループで検討されている変更点については、現場の意見を反映させること。また、変更される点については、施策実施日までに教育訓練および周知を行うこと。

【会社回答】引き続き、必要な周知・教育・訓練は実施していく考えである。

【組合】

- ・ルールの成り立ちや背景を説明しないと納得感が得られない！教育で伝えること！
- ・断路器や移動禁については4月1日までに教育するべきだ！大きな事故が起こる！

【会社】

- ・両所の場所の特状や過去の事象の対策も加味して取り扱い方法を統一している。
- ・全員が受けれるよう4月1日までに教育を行う。

確認！

6. 本施策により働きやすさと働きがい向上する労働環境を整備すること。

【会社回答】必要な設備の整備は行っていく考えである。

7. 本施策により異動が発生するのか明らかにし、本人希望を尊重すること。

【会社回答】異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

統合後も専門性が低下していないか？働きがいは向上しているのか？検証をしよう！！